

回 答 書

平成 29 年 7 月 19 日

事 業 名

白馬高等学校教育寮整備事業

(質問 1)

意思表示書の添付に記載の書類以外に応募資格にある、一級建築士事務所の登録、特定建設業の許可、経営審査事項評点の証明できる写しを事前に提出する必要がありますか。

(回答)

提案書のご提出時にご提出をお願い致します。

なお、「経営審査事項評点の証明できる写し」は提案書の提出書類に記載がありませんでしたが併せてご提出ください。(募集要項は訂正いたします。)

(質問 2)

施設の損傷の不可抗力による施設損傷(火災保険対象)が事業者とありますが、維持管理期間の火災保険は事業者負担になるのでしょうか。

(回答)

維持管理期間の火災保険は組合負担となります。(募集要項は訂正いたします。)

(質問 3)

電気について、外部の電柱より引き込めない場合は別途協議でよろしいでしょうか。

(回答)

その場合は別途協議となります。

(質問 4)

地盤状況について、地盤調査資料はあるのでしょうか。ない場合は地耐力の仮定値の指示をおねがいします。また、実施設計時に地盤調査を行い、仮定値を満たさない場合は、別途協議でよろしいでしょうか。

(回答)

現時点で地盤調査資料はありませんが、近隣の地耐力を参考に仮定値を 50kN/m²とし、実施設計時に仮定値を満たさない場合は別途協議となります。

なお、本事業とは別業務で地盤調査を行なう予定です。